

議 第 6 号 議 案

市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件について
市長の専決処分指定事項に関する件（昭和48年議決第12号）の一部を改正する
件を別紙のとおり定める。

令和8年6月19日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 今 成 優 太

賛成者 同 小 泉 陽

同 村 本 寛

同 宮 尾 玲

同 斉 藤 隆 浩

同 深 瀬 優 子

提 案 理 由

地方自治法の一部改正に伴い、市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正したいので、富士見市議会会議規則第13条の規定により、この案を提出します。

市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件

市長の専決処分指定事項に関する件（昭和４８年議決第１２号）の一部を次のように改正する。

第４項中「第２４３条の２の８第８項」を「第２４３条の２の９第８項」に改める。

付 記

この議決の効力は、令和８年９月２４日から適用する。